

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月25日
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木原 礼子
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 藤井 隆徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 藤井 隆徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき1,619円 総額 22,180,300円

ロ 効力発生日

平成25年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)および「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、平成25年2月20日開催の取締役会において、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施し、100株を1単位とする単元株制度を採用いたしました。これに伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、定款第8条(単元未満株式についての権利)を新設するものであります。

(2) 経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため、現行定款第20条(代表取締役および役付取締役)について所要の変更を行うものであります。

(3) 上記変更に伴い、必要な条数の変更を行うものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山田義範氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が

可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	9,308	49	0	(注)1	可決(99.32%)
第2号議案	9,305	53	0	(注)2	可決(99.29%)
第3号議案	9,300	58	0	(注)3	可決(99.23%)

(注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上